

お知らせ
大崎町木造住宅耐震
診断・耐震改修工事
補助金のご案内

【制度の概要】

木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、大崎町内の木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する経費の一部を補助する制度です。

【対象となる住宅】

- ① 町内の木造住宅のうち次の全てを満たすものが対象となります。
 - ① 在来軸組工法、伝統的構法または枠組壁工法による建築物であること。
 - ② 専用住宅または併用住宅(住宅の用途に供する部分の床面積が、延べ面積の過半であるものをいう)であること。
 - ③ 地上3階建てまでであること。
 - ④ 昭和56年5月31日以前に建築または着工されたものであること。
 - ⑤ 現に居住の用に供していること。

【補助の対象】

- 耐震診断または耐震改修工事を行う木造住宅の居住者または所有者であること。
- 居住者と所有者が異なる場合は、双方の同意を得ていること。
- 町税等を滞納していないこと。

【補助金の額】

1戸当たり補助金額

内容	補助割合	限度額
耐震診断	2/3	6万円
耐震改修	23/100	30万円

【建設課建築係

☎ 476-1111 (内線156)

お知らせ
大崎町がけ地近接等
危険住宅移転事業費
補助金のご案内

【制度の概要】

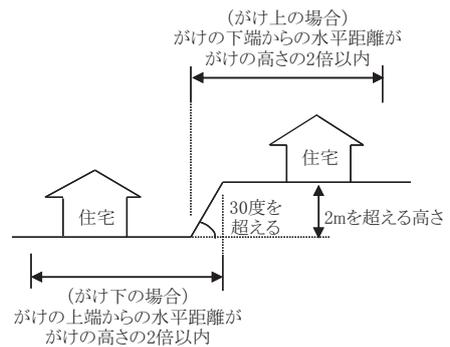
がけ地の崩壊等の恐れがある危険な住宅の移転を促進するため、国や県の補助を受けて、市町村が移転者に危険住宅の除却や安全な場所への新たな住宅建設等に要する経費に対し補助金を交付する制度です。

【対象となる住宅】

現に居住している住宅で、次のいずれかに該当するものが対象となります。

- ① 鹿児島県が指定した急傾斜地崩壊危険区域に存する住宅
- ② がけの高さが2mを超え、勾配が30度を超えるがけに近接する住宅(下図参照)で、昭和46年8月31日以前に建築された建物

③ 鹿児島県が指定した土砂災害特別警戒区域に存する住宅



【補助の内容】

- ① 危険住宅の解体、除却等に要する経費
- ② 危険住宅に代わる新たな住宅の建設(購入も含みます)、土地取得、敷地造成のため、金融機関から融資を受けた場合の借入金の利子額に対して限度額を設けて補助金を交付します。

【補助金の額】

1戸当たり補助限度額

除却等費	975千円	
建物助成費	建物	4,650千円
	土地取得	2,060千円
	敷地造成	608千円

【建設課建築係

☎ 476-1111 (内線156)

お知らせ
障害者委託訓練生募
集のご案内

パソコン事務科鹿屋①

〈3ヶ月コース〉

【訓練内容】

ワープロ、表計算、プレゼンテーションを利用したパソコンの基本操作、仕事に必要なコミュニケーション能力、ビジネスマナーの習得及び就職支援

【委託先及び実施場所】

委託先・鹿屋ビジネス専門学校
場所・鹿屋市白水町281
☎ 0994-46-5008

【受講料など】

無料(教材費2090円は自己負担)

【定員】

8人(応募が少ない時は、訓練を実施しない場合があります。)

【訓練期間】

3ヶ月
令和3年7月2日(金)
～9月30日(木)

【応募資格】

障害をお持ちの方で、早期の就職や再就職を目指す方です。
(時間…9時～15時50分
(土日祝休み))

【募集期間】

令和3年4月12日(月)
～6月2日(水)

【願書提出書類及び提出先】

- 提出書類
 - ・ 入校願書
 - ・ ハローワーク有り
 - ・ 障害を証明する手帳等の写(手帳のない方は相談してください。)
 - ・ 写真1枚(縦4cm×横3cm)
- 提出先
最寄りのハローワーク

【選考方法】

○ 面接

日時 令和3年6月15日(火)
場所 鹿屋ビジネス専門学校

【合格発表】

令和3年6月25日(金)
※本人宛に通知されます。

薩摩川内市入町浦之名1432
鹿児島障害者職業能力開発校

☎ 0996-44-2206

